

地元経済活性化事業に挑む!『市信 PLUS 事業』 ～協創関係による地域活性化モデル事業～

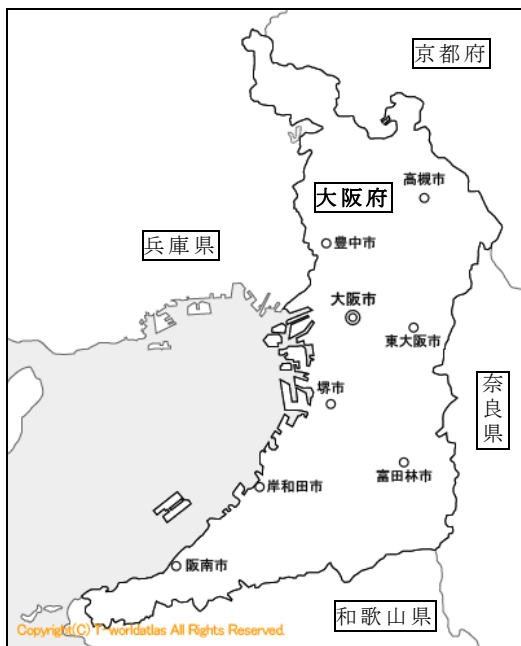
大阪市信用金庫 企業支援センター

企業支援アドバイザー ひびの としゆき 日比野 俊之

I. 当金庫の概要

当金庫は、昭和2年11月大阪市昭和信用組合として設立され、今年で85周年を迎えます。

大阪府下54店舗を有する当金庫は、お客さま、金庫、職員、三者相互の発展と幸せを築いていく「三者共栄」の経営理念のもと、地域に密着した金融機関「信頼の輪を広げるコミュニティーバンク」として、持続的発展が可能な地域社会づくりへの貢献をめざし、地元の実業者や個人の皆さまとの絆を深めてきました。



(大阪府の地図)



(企業支援センターの皆さん。写真左より、吉永 洋輔 (よしなが ようすけ) さん、筆者の日比野 俊之 (ひびの としゆき) さん、湊 美智子 (みなと みちこ) さん、森本 孝 (もりもと たかし) さん。

平成19年11月には、地域密着型金融の取り組みの一つとして、企業支援センターが営業店と一体となって「市信 PLUS 事業」(ししんプラスじぎょう)を立ち上げました。

今後とも当金庫の特徴である中小企業金融の強みを生かし、お取引先企業の発展に取り組んでまいります。

II. 市信 PLUS 事業とは?

取引先の販路拡大や商店街の活性化を機軸として、対象業種に偏ることなく展開しており、その事業全体の総称として「市信 PLUS 事業」とネーミングしています。

同事業は、取引先と関西に本社を置く大手メーカー等とのマッチングを行う「①販路拡大事業」、各種イベントの実施等を通じて地元商店街の活性化を支援する「②地域活性化事業」、そして産学連携セミナーや技術的な講座(MOT講座)を開催する「③経営者育成事業」の三つの柱から成り立っています。

今回紹介する「市信商店街 PLUS 事業」は、②地域活性化事業として、商店街の活性化を支援しています。この「市信商店街 PLUS 事業」では、現在、集客効果を狙った物産展の企画・提案、空き店舗対策や地元地域と地方との連携などに取り組む「市信域街 PLUS 事業」に力を入れています。

Ⅲ. 市信商店街 PLUS 事業

(1) 大阪の強みを活かした支援事業の構想をまとめる

平成 21 年 8 月に地域商店街活性化法が施行されたことを契機に、当金庫は本格的に商店街活性化に乗り出すこととなりました。このとき、河村正雄理事長からは、「商店街活性化は我々の使命。取引のあるなしに関わらず、大阪府下の商店街に対して独自の支援プランを考えてほしい」という要請が寄せられました。

企業支援センターのメンバーは「なぜ活性化が図れないのか」、その原因を徹底的に調べることから着手しました。メンバー全員が手分けをして大阪府下取引のある 77 の商店街の実地調査を開始。アンケート調査やヒアリング調査を通して、商店街が抱える課題を明らかにしていきました。

現地調査の中で大きな課題として浮き彫りになったのが、「集客効果の高いイベントの企画」と「空き店舗対策」が困難であるということです。

こうした課題を克服し、商店街に活気を取り戻すにはどうしたらよいか？

企業支援センターでは思案に暮れました。考え抜いた末、大阪の商店街の強みは何といっても大阪で商売していることではないかと気が付きました。それ

なら、大阪で商売することを他県に提案してはどうかと考え、各地方の特産品販売と歴史、文化、観光等の情報発信を商店街の空き店舗を活用して行う「市信域街（いきがい）PLUS 事業」の構想をまとめ上げ、大阪府下に 33 ある各県の地方公共団体の大阪事務所を訪問。物産展の販売、観光・文化の発信事業の開催企画の提案に奔走しました。

企業支援センターでは、「各地方公共団体は地元の特産品や観光等を PR したい。大阪の商店街は集客力あるイベントを打ちたい。商店街での物産展は両者に大きなメリットがある。ここをつなげるのが信用金庫の責務ではないか？」そんな強い信念が活動の原動力となりました。



(平成 23 年 10 月 16 日開催の西成区商店会連盟主催「西成区商店街にぎわい祭り 2011～よって、みて、遊んでや!!～」)。写真は、「東北ブース」での東北の物産の販売。※東北ブースの他に、福島県ブース（東北ブースとは別に）とオール九州ブースをコーディネート）

(2) トライアルイベントで大きな成果をあげる

市信域街 PLUS 事業に賛同された地方公共団体とのネットワークの構築、そして大阪府商店街振興組合連合会をはじめ、大阪府下合計 10 の構成団体への事業内容の説明を経て、平成 22 年 10 月、トライアル事業として二つの地域イベントを実施いたしました。

そのトライアル事業で上々の滑り出しを見せた市信域街 PLUS 事業。翌月の 11 月には、キックオフミーティングの意味合いも込め、事業説明会を本店で開催

いたしました。参加者は大阪府下の主要商店街の役員や地方公共団体、支援機関の関係者です。

その後、当金庫の取り組みは商店街、地方公共団体と各方面から注目を集めることとなり、今年に入ってから10月までに、天神橋筋商店街、新世界地区商店街など約150の物産展コーディネートをを行いました。日を追うごとに物産展コーディネートの予約件数は積み上がり、本事業は、地域からの手応えを感じました。



(平成23年7月30日開催の南地中筋商店街振興組合主催「法善寺水掛不動尊表参道夏祭り」。写真はイベント全体の風景。※このイベントでは、滋賀県・三重県・岡山県・福島県・福井県のブースをコーディネート)

(3) 永続的に支援するための

メニューを準備中

市信域街 PLUS 事業は、街をキーワードにしています。そして、地域にプラス、商店街にプラス、地域外の生産者や情報発信者にもプラスになるという協創事業の思いを込めてネーミングしました。我々としては、いまの商店街活性化事業を決して一過性のイベント企画に終わらせたくありません。そのため永続的に地元商店街を支援していくような企画も考えています。

いま手掛けている物産展コーディネート事業は、①商店街イベント参加方式と呼ばれるものです。つまり、当金庫のネットワーク(地方公共団体、信用金庫)を活用して夏祭りなどの商店街イベントに、他県の特産品の生産・販売業者を紹介して物産展を開催するという内容です。支援メニューには、このほか②共同アンテナショップ方式、③直売キャラ

バン方式の用意を進めています。

②共同アンテナショップ方式とは、商店街に常設店舗を出したいがコスト面から難しいと考える地方公共団体や生産・販売事業者を複数集め、共同でアンテナショップを出店するというもの。空き店舗を複数人で借りれば、非常に割安なコストで出店が可能となります。

もう一つの③直販キャラバン方式は、②の発展形。複数の商店街と契約することで、地方公共団体や生産・販売事業者は各商店街の空き店舗を巡回するように店を移転していくものです。

例えば、12の地方公共団体や生産・販売業者が12の商店街と契約すれば、毎月アンテナショップを移転することも可能です。これならば「常設店を出したいが、あきらめるリスクがある」と考える先にも提案することができます。



(左と同じ法善寺水掛不動尊表参道夏祭りにぎわい風景)

さらに「大阪で新商品を試験的に販売して、消費者の反応を確かめたい」というような場合、複数の商店街で販売できるため、大阪を面で捉えてテストマーケティングすることもできます。大阪府下の各商店街と取引がある、当金庫のコーディネート機能がフルに発揮できる支援策と考えています。

(4) 待機児童問題など地域の課題解決にも取り組む「市信商店街 PLUS 事業」

現在、企業支援センターには、地元の商店街から「地域になくてはならない商

店街になりたい」という声がアンケートなどを通じて寄せられています。目下のところ、この解決策の提案が、次期の「市信商店街 PLUS 事業」の課題です。



(3 頁と同じ法善寺水掛不動尊表参道夏祭りでの「三重県ブース」)

これも難問ですが、地域になくてはならない商店街というのは、地域の課題を解決する商店街ではないかと我々は考えました。そこで、大阪府下の行政機関を訪問して地域の課題をヒアリングすると、それは待機児童問題とひとり親就労問題などでした。大阪ではこの二つの問題は裏腹の関係にあり、所得が少ないから保育園に預けられない、保育園に預けられないから働けず所得が少なくなるといふ悪循環に陥っています。こうした地域の課題解決に成功すれば、地域になくてはならない存在になれると考えています。

実は、この課題に対しても一定の方向性は見えています。それは、商店街の空き店舗を利用して「マイクロ保育所」を作るといふ案です。実現すれば地域の雇用促進にもつながるといふ構想を企画しています。

今後も、我々信用金庫が地域と地域を結ぶ、人と人を結ぶ、そして事業として協創関係を築くことで地域に新たな PLUS を提供することで活性化の一助になればと思います。

三重県大阪事務所から 大阪市信用金庫さんへ



三重県大阪事務所
所長 中西 清司 さん

三重県は海や山の自然に恵まれ、また古来より多くの人が行きかった土地であり、県内には多くの安心・安全な食材、四季折々の魅力的な観光地、そして独自の文化や歴史があります。

三重県大阪事務所では、関西の皆様へ観光・物産情報をはじめ、三重県の様々な情報を発信しようと、JR 大阪駅前第 4 ビルに事務所を構えています。

今般、大阪市信用金庫様からのご提案を受け、三重県の地域ならではの魅力ある特産品を商店街イベントの物産展で紹介させていただいています。

その活動は、(大阪の) 地域、商店街、三重県の地元の三者の協創関係が構築できる画期的なモデルであると思っています。そのなかでも大阪市信用金庫様が保有している地域の情報や地域との良質なコミュニケーション、独創的で斬新なアイデアからなるモデルは信金の域を超えたグローバルな取組となっています。

三重県大阪事務所としても、このビジネスモデルに参画して大阪市信用金庫様と共に地域と地域を結び、地域間連携を積極的に行うこととお互いの地域活性化に役立てればと願っています。